令和２年５月１日

保護者の皆様

熊本市立西原中学校長　山川　博之

臨時休校延長に伴う今後の取組等について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては臨時休校中にもかかわらず、本校教育の推進にご理解並びにご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、臨時休校期間が５月末日まで延長されることに伴い、変更される点も出てまいりました。また、遠隔授業等の運用に向けて各学年でも計画的に取組んでまいりたいと存じます。

今後の状況次第で内容等を修正・検討しながら行事も決定してまいります。変更等につきましては「学校連絡メール」や「学校ホームページ」にてお知らせしてまいりますので、改めて「学校連絡メール」への登録をご案内申し上げます。

記

１　学校徴収金振替日の変更について

臨時休校措置の延長や緊急事態宣言に伴うシステム業者の在宅勤務体制への移行で、当初予定されていた日程の消化が非常に困難になったため、１回目の口座振替日及びコンビニ納付期限を５月２７日（水）から６月２９日（月）に延期されます。

２　学習について（インターネット環境の利用）

現在実施しているネット環境を利用した全校体制での健康観察をさらに拡大させて、遠隔授業による学習に取り組んでいきます。各学年での課題等を学校ホームページに提示していますので、生徒の皆さんが各自で学習計画を含めた１日の生活設計を行ってください。

３　運動機会の確保について

生徒の皆さんの健康保持の観点から、安全な環境の下に行われる日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）は家庭の判断において行うことができるとの通知があっています。しかし、公園等にて一度に集まって密集することで、周囲の方々が大変不安に感じられる状況も発生しています。運動機会の確保はとても大切ですが、周囲の状況も踏まえた行動をぜひ心がけてください。

４　登校日について

次回の登校日は５月末日まで延長された臨時休校期間中において当面の間、期日設定できないため、未定となっています。

５　その他

＊教職員も在宅勤務を開始しておりますが、学校には交代勤務しておりますので、ご心配やお尋ねなどございましたらご連絡ください。（383-6124）